

## 第9回 焼津市総合計画等審議会

- 1 開催日時 平成22年8月3日(火) 13:30～15:50
- 2 開催場所 焼津市役所 議会庁舎 308号室
- 3 次 第
  1. 開会
  2. 会長あいさつ
  3. 議事
    - (1) 第5次焼津市総合計画基本計画(案)のパブリックコメントについて
    - (2) 第5次焼津市総合計画基本構想(案)及び第3次国土利用計画(案)の変更点について
    - (3) 第5次焼津市総合計画基本構想(案)および基本計画(案)の答申書について
  4. 第5次焼津市総合計画基本構想(案)、基本計画(案)及び第3次国土利用計画(案)の答申
  5. 閉会
- 4 出席者
  - (委員)
  - 日詰 会長
  - 内田 副会長
  - 岡村 委員
  - 松永 委員
  - 松村 委員
  - 森 委員
  - 児玉 委員
  - 藤野 委員
  - 保科 委員
  - (欠席：徳山委員、内山委員、村松委員、松田委員、小島委員)
  - (事務局)
  - 渡仲 企画財政部長
  - 石野 企画調整課長
  - 飯塚 企画調整課総合計画担当主幹
  - 海野 企画調整課総合計画担当主任主査
  - 山内 企画調整課企画調整担当主任主事
- 5 議事録 別紙のとおり  
(発言内容等については、要約し、「である」調に統一している。)

	<p>&lt; 審議会等の会議の公開に関する要領に基づき会議を公開。(傍聴者なし) &gt;</p>
<p>1. 開会 (石野企画調整課長)</p>	<p>第9回 焼津市総合計画等審議会開会。</p>
<p>2. 会長あいさつ (日詰会長)</p>	<p>暑い中、万障お繰り合わせのうえ、ご出席いただき感謝したい。 本審議会が始まってから2年間、委員の皆さまにはいろいろな形でお力をお貸しいただいた。 今回で最後の審議会となる。よろしくお願ひしたい。</p>
<p>3. 議事</p>	<p>&lt; 第5次焼津市総合計画基本計画(案)のパブリックコメントについて、事務局より、7月1日から7月31日までの間、基本計画(案)についてパブリックコメントを実施し、1件の意見が提出されたこと、及びその意見に対する市の考え方について説明 &gt;</p>
<p>日詰会長</p>	<p>提出された意見は、基本構想のパブリックコメントの際に提出された意見と同様の内容であるとのこと。意見に対する考え方、及び基本計画への修正は行わないことについて、特にご意見がなければ対応等について承認ということによろしいか。</p>
<p>全委員</p>	<p>異議なし</p>
	<p>&lt; 第5次焼津市総合計画基本構想(案)及び第3次国土利用計画(案)の変更点について、事務局より、第3次国土利用計画(案)について、県との調整の中で修正があったこと、それに伴い、基本構想(案)の「土地利用の構想」もあわせて修正したこと、及び前回審議会意見を受けての基本計画(案)の修正点について説明 &gt;</p>
<p>日詰会長</p>	<p>県との調整の中で主に字句等の修正があったとのこと等であるが、特にご意見がなければ承認ということによろしいか。</p>
<p>全委員</p>	<p>異議なし</p>
	<p>&lt; 第5次焼津市総合計画基本構想(案)および基本計画(案)の答申書について、事務局より説明 &gt;</p>
	<p>基本構想(案)についての答申</p>
<p>森委員</p>	<p>項目6の「運動習慣を身につけるなど病気の予防対策に」とあるが、予防対策には運動習慣だけでなく、食生活の改善などもあるため、広く「生活習慣の見直しなど」としてはどうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>「生活習慣病対策としての運動習慣を身につけるなど」としたい。</p>

<p>林委員</p>	<p>基本計画（案）についての答申</p> <p>項目2を「計画の実施にあたっては、行政評価により効率的な予算執行を行うとともに、<u>目標年度と期限を設け、中止、廃止を含めた行財政改革にも継続して取り組まれない。</u>」と修正されたい。</p> <p>というのも、これまでは期限を設けずにいたため、ズルズルと継続し、担当者が変わっても前例踏襲で行われてきたということがある。そうした中で、期限を設けて廃止を含めて検討を行う、といった歯止めの部分を文章として入れていただきたい。</p>
<p>日詰会長</p>	<p>一度決まったものが決まったからといって、ずっと行われることがないよう、例えば3年なら3年と区切って、市がやるべきかどうかということも含め、有効性を評価することが必要であるとのことかと思う。</p> <p>また、そうした結果を市民にフィードバックすることも重要。せっかく見直しが行われても市民に伝わらなければ仕方ない。</p>
<p>事務局</p>	<p>基本計画については、前期として23～26年度の4年間を計画期間とし、32の施策から成っている。</p> <p>この基本計画を実現するためのより具体的なものとして、実施計画があり、約1200の事務事業で構成される。この事務事業については、単年度なのか、期限つきなのかを明記するとともに、毎年、有効であるか、市が実施すべきか等の観点から評価し見直しを行う。</p> <p>基本計画については、施策の単位で設定した成果指標の進捗状況等の評価を行うこととしており、委員の指摘する内容については、実施計画の事務事業評価の中でやっていきたい。</p>
<p>日詰会長</p>	<p>今回の総合計画は、政策・施策・事務事業といった構成であり、基本計画の施策の手段としての事務事業については、仕分け的に見直しをしていかなければならないが、施策そのものも、評価し見直すことも必要。施策の有効性をチェックする必要がある。</p> <p>これらを踏まえ、項目2を「計画の実施にあたっては、行政評価により効率的な予算執行を行い、<u>施策レベルの有効性にも配慮しつつ、行財政改革に継続して取り組まれない。</u>」としてはどうか。</p>
<p>全委員</p>	<p>異議なし</p>
<p>児玉委員</p>	<p>項目4において、「子育て支援の充実」については、子どもの教育に関する成果向上を目指すような記述となっているが、最近では親子間、家庭内での事件が多発する中で、そのような記述でよいのか。</p>

日詰会長	「子育て支援の充実」について、教育という視点にだけ重点が置かれているのではないかと、ということ懸念されているのかと思う。
事務局	この項目については、重点施策を選定する際に、「子育て支援の充実を図ること、ひいては学校教育や社会教育が充実し、モラルの高いまちづくりにつながる」といった施策の関連性を考慮し、最終的に「子育て支援の充実」を重点施策としたという経緯があった中で、当審議会において「教育も重要である」とのご意見があったため、このような記述となっているもの。
松村委員	私の意見ではないかと思う。子育て支援は福祉分野であり、教育分野とは別物であり、それを無理やりまとめようとする中で、このようにわかりにくい表現になってしまっているのではないかと。教育については、重点施策にはなっていないが、重要ではないから外れたとは思ってはならず、基本計画の中に施策としてきちんと記述されているので、意見を言った者としては、答申の項目としては削除しても構わないのではないかと。むしろ、この記述はいいわけのように聞こえてしまう。
森委員	教育と福祉という壁がなくなるということであれば、それはそれで意味があると思う。
保科委員	福祉は福祉、教育は教育と分けることなく、融合されるものがあったても良い。
藤野委員	意見は十人十色であり、私自身良いのか悪いのか瞬時には判断できないところもあるが、詳細については基本計画に記述されているため、市長への答申は、集大成として見苦しくなければ良いのではないかと。直せるところは直していただきたいが、私としては、疑問視するところはない。
日詰会長	様々なご意見があるところ。 これまで、学校に福祉が入れなかったものが、規制緩和により入れるようになったり、子育てを通じた異世代交流などが行われつつある。福祉と教育の垣根を取り払う積極的なものということで、子育て支援が福祉としての領域にとどまらず教育との融合を目指していくべき、との趣旨のものとして、この項目については、そのまま残すということによろしいか。
全委員	異議なし
林委員	項目 14 について、「職員接遇研修などにより市職員の意識改革を図り」とあるが、組織の弾力化、フラット化により責任を明確にすることで、職員の意識改革がなされるのではないかと。
日詰会長	縦割りの組織に問題があるということで、それに横串をさす中で、OJT 等を通

全委員	<p>して職員意識を高めていってもらいたいとして、答申は「<u>組織の弾力化を図るなどして市職員の意識改革を図り、市民満足度の高い行政運営に取り組みたい。</u>」と修正することによろしいか。</p> <p>異議なし</p>
森委員	<p>項目 14 については、市民意識調査によるものなのか。</p>
事務局	<p>市民意識調査等により、行政に対する不満の理由として、職員の待遇に関するご意見が多いこと等によるもの。</p>
日詰会長	<p>他になければ以上をもって、市長に答申することとしたい。</p>
4 . 答申	<p>&lt;これより市長出席&gt;</p> <p>日詰会長から清水市長に、第 5 次焼津市総合計画基本構想(案)、基本計画(案)及び第 3 次国土利用計画(案)についての答申書を手交。</p>
答申を受けて (清水市長)	<p>本日は委員の皆さまには大変お忙しい中、当審議会のためにお集まりいただき感謝したい。</p> <p>昨年の 4 月 30 日に当審議会を設置させていただき、本日に至るまで、9 回の審議会において「第 5 次焼津市総合計画の基本構想並びに基本計画」、「第 3 次焼津市国土利用計画」について、大変熱心なご審議をいただいたと聞いており、あらためて委員の皆さまにはお礼申し上げたい。</p> <p>「総合計画」においては、平成 23 年度から平成 30 年度までの 8 年間における総合的かつ計画的な行政運営を進めていくための指針であるとともに、市民や事業者など様々な主体との共通の活動指針となるような計画としたいということで、昨年 8 月に基本構想案、本年 6 月に基本計画案を諮問し、「国土利用計画案」については、本年 2 月に当審議会に諮問いたしたところである。</p> <p>本日、各計画において、「概ね妥当である」との答申をいただき、今後 9 月議会でご審議いただき議決をえることとなる。</p> <p>今回策定した、「総合計画」及び「国土利用計画」は、焼津市政の指針として行政運営の基となり 8 年後の焼津市の将来像を展望するとともに実現していく計画である。</p> <p>計画の実現に向けて、市は最大の努力をすることは当然であるが、答申書の意見にもあったように、市民や事業者と行政との協働により、持続可能で自立した社会を創生するために努めてまいりますので、今後ともご協力をよろしく願いたい。</p> <p>&lt;他の公務のため市長退席&gt;</p>
5 . 閉会	<p>第 9 回総合計画等審議会を終了する。今回をもって、当審議会が最後となる</p>

<p>(石野企画調整課長)</p> <p>会長あいさつ (日詰会長)</p>	<p>ため、会長より一言ご挨拶をいただきたい。</p> <p>2年間、9回にわたりお付き合いいただき感謝したい。忙しい中で、熱心にご議論いただき、いろいろな形で造詣の深いご意見をいただき、味わい深く趣のある、将来を展望した答申ができたのではないかと思う。</p> <p>8年間の計画期間において、私は外からとなるが、皆さまは市民として、見守っていただければと思う。</p> <p>焼津市が静岡県中部にあって光り輝き素晴らしいまちとなること、また、皆さまの今後のご健勝とご活躍を祈念し、あいさつとさせていただきます。</p> <p>またどこかでお会いすることもあるかと思うが、よろしく願いしたい。</p> <p>以上、第9回 焼津市総合計画等審議会閉会。</p>
--	--